

福岡市国民健康保険特定保健指導の遠隔実施業務委託に係る提案競技
実施要領

1 契約件名

福岡市国民健康保険特定保健指導の遠隔実施業務委託

2 事業目的

特定保健指導利用者の利便性の向上及び特定健診実施医療機関の負担軽減を図り、特定保健指導実施率を向上させるため、情報通信技術を用いた遠隔による特定保健指導を実施する。また、本手法による特定保健指導の実施について効果を検証し、今後の円滑な実施に向けた検討を行う。

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 総事業費

9,523千円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とする
※令和8年度予算の議決を前提とします。

5 業務内容

「福岡市国民健康保険特定保健指導の遠隔実施業務委託仕様」のとおり
※契約にあたっては、提案書の内容も含めて、改めて協議の上、仕様書を定めます。

6 スケジュール

(1) 募集開始	令和8年1月26日（月）
(2) 質問書提出締切	令和8年2月2日（月）17時
(3) 参加申込書提出締切	令和8年2月16日（月）17時
(4) 提案書提出締切	令和8年2月27日（金）17時
(5) 提案競技（プレゼンテーション）	令和8年3月18日（水）（予定）
(6) 選定結果通知	令和8年3月下旬（予定）
(7) 契約締結	令和8年4月上旬（予定）

7 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ、この提案競技に参加することができません。

- (1) 法人格を有する団体であること。
- (2) 日本国内に本店、または支店・営業所等を有していること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (4) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (5) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (6) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (9) 「高齢者の医療の確保に関する法律(平成20年4月施行)第28条」及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」（平成25年厚生労働省告示第92号）第2「特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
- ※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかつたことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

8 実施要領等の配布・質問と回答

（1）実施要領等の配布

- ア 配布開始 令和8年1月26日（月）
イ 配布場所 本市のホームページからダウンロードしてください。

（2）質問と回答

- ア 受付期間 令和8年2月2日（月）17時まで
イ 提出方法 「質問書」（様式1）を「18 問い合わせ先・提出先」宛に、電子メール（FAX不可）で提出し、質問書を提出した旨を電話でも連絡してください。
ウ 回答方法 本市ホームページに掲載します。

＜質問・回答の掲載場所＞

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html#002>

9 参加申込書の提出

提案競技への参加を希望する場合は、「7 参加資格」を確認し、下記のとおり、必要書類を提出してください。

- （1）提出期限 令和8年2月16日（月）17時まで（必着）
（2）提出先 「18 問い合わせ先・提出先」のとおり
（3）提出方法 「直接持ち込み」または「郵送」（必着）

※「直接持ち込み」の場合の受付は、10時～17時とします。（土日祝日除く）

※「郵送」の場合は、特定記録又は簡易書留により郵送してください。

（4）提出書類（各1部）

下記①から⑨までの書類を提出してください。③から⑤までについては、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。なお、「令和7・8・9年度 福岡市・水道局・交通局 競

「争入札有資格者名簿」に登録されている事業者については、③から⑨までは提出不要です。

① 提案競技参加申込書（様式 2）

② 会社概要

※事業概要が分かるパンフレット、ホームページの写し等でも可。

③ 登記事項証明書

※法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

④ 市町村税を滞納していないことの証明書

※福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち

「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

※上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑤ 消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明

※本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

※証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

⑥ 委任状（様式3）

※この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式3により委任状を作成して提出すること。

⑦ 誓約書（様式4）

※代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑧ 役員名簿（様式5）

※代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

※この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

※役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

※直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること

※提出書類のうち、④⑤⑨について、新たに設立された法人等であり、納税に関する証明書等の提出ができない場合は「申立書（様式不問）」に当該事実を記載し、押印のうえ提出してください。

（5）その他

上記（4）の書類を提出していない事業者については、提案競技に参加することはできません。

10 提案書類の提出

（1）提出期限 令和8年2月27日（金）17時まで（必着）

（2）提出先 「18 問い合わせ先・提出先」とおり

（3）提出方法 「直接持ち込み」または「郵送」（必着）

※「直接持ち込み」の場合の受付は、10時～17時とします。（土日祝日除く）

※「郵送」の場合は、特定記録又は簡易書留により郵送してください。

（4）提出書類

下記①から③までの書類をすべて提出してください。なお、全体にわたって参加事業者名がわからないように作成してください。

また、下記部数とは別に、「提案書」については、表紙に事業者名及び担当窓口（担当部門、担当者、連絡先、電子メールアドレス）を記載したもの、「見積書」については、事業者名を

記載し代表者印を押印したものを、1部提出してください。

①提案書 8部

- ・書式は自由、A4サイズ、12ページ以内（表紙、目次除く）とし、表紙の次に目次を、それ以降のページには、1ページから番号を記載すること。
- ・表紙には、後日、電子メールでお知らせする各企業識別記号（A社、B社など）を記載すること。
- ・内容については、特に下記「11 提案内容」を参照のこと。

②見積書 8部

- ・A4サイズ（縦向き、書式自由）。事業提案書に記載している事項を実施するために必要な経費は、すべて見積りに含まれるものとして、経費の内訳がわかるように具体的に記載すること。

③「様式6 同種又は類似業務の実績表」 8部

- ・当該事業と同種又は類似業務の実績を「様式6 同種又は類似業務の実績表」に必要事項を記入して提出すること。

※①～③をまとめてホチキス2か所止めにすること。

(5) その他

①提出書類に不備がある場合は、受付できないことがあります。

②提出期限までに提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとみなします。

③公平な審査を期すため、提案者が分からぬ状態で審査します。

11 提案内容

「資料1 仕様書」にもとづき、事業目的を踏まえた具体的な内容を記載すること。

※ 事業の参加、継続等促す目的での報奨の付与は不可とする。

ア 特定保健指導の利用を促す通知書等の資材に記載する項目の内容、規格等を具体的に記載すること。対象者に応じて内容を変える場合は、変える基準や考え方も記載すること。通知書等の見本を記載すること。

イ 対象者の参加意欲を高めるための工夫について具体的に記載すること。

ウ 保健指導について、実施手法、内容等を具体的に記載すること。参加者に応じて手法を変える場合は、手法を変える基準や考え方も記載すること。

エ 保健指導の実施率を上げるために、重要と考える点や工夫する点について具体的に記載すること。

オ 保健指導実施に際し、脱落を防ぐための工夫について具体的に記載すること。

カ 保健指導終了後も、行動変容を継続できるような工夫について具体的に記載すること。

キ 事業評価を行う際の効果分析の視点や項目、報告書の内容について具体的に記載すること。

ク 業務を的確かつ迅速に遂行するための実施体制及びスケジュールを具体的に記載すること。

ケ 保健指導の体制（資格や人数等）や、質の確保・向上のために実施する取り組みや研修等について具体的に記載すること。

コ 個人情報の管理体制や情報漏洩防止対策について記載すること。

※提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任をもって必ず履行できる内容とすること。

12 審査等

(1) 提案競技（プレゼンテーション及び質疑）

提案競技（プレゼンテーション及び質疑）による審査を行います。プレゼンテーションは、提出された提案書で行うものとし、追加提案は認めません。

プレゼンテーションの詳細な時間、場所については、後日、参加申込者に通知します。

- ① 日付 令和8年3月18日（水）（予定）
- ② 場所 福岡市役所本庁舎会議室（予定）
- ③ 方法 事業者による説明15分、質疑応答10分を予定
※出席者は1団体3名までとします。

※なお、プレゼンテーションは、契約を締結した場合に本委託業務を主に担当する者が行うこと。

（2）審査

①本市が設置する選定委員会で提案内容を審査し、最優秀提案者（契約予定者）、次点の提案者（補欠契約予定者）を決定します。参加者が1団体の場合も、同様に委員会での審査を行います。ただし、委員全員の評価点が60点に満たない者は、契約予定者及び補欠契約予定者にはなれません。

②審査項目及び基準 資料2「提案競技評価表」のとおり

※参加申込者が多数の場合は、提案書による書類審査を行い、プレゼンテーションの参加対象者を選抜する場合があります。書類審査を行った場合は、書類審査結果を別途通知します。

（3）結果通知

令和8年3月下旬に提案書提出者全員に電子メールで通知するとともに、最優秀提案者については、本市ホームページで公開します。

13 提出書類の取扱い

- （1）提案書提出後において、提案書に記載された内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。
- （2）提出された書類は返却しません。なお提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- （3）提出書類は、提案審査の事務に必要な場合は、複製することができます。
- （4）選定された提案は、本市との協議により、内容の変更を求める場合があります。

14 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合、又は事業推進に必要な手続きを行わない場合、失格とすることがあります。

15 契約

選定委員会によって決定した最優秀提案者と業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の補欠契約予定者と業務委託契約手続きを行います。

16 その他留意事項

- （1）本事業は令和8年度予算による事業につき、予算が承認されないなどの事情により、本事業の予算が成立しなかった場合は、事業が中止になることがあります。
- （2）提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- （3）参加申込後、参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式7）を提出してください。
- （4）審査結果に関する質問には回答しません。
- （5）この委託業務の全部又は主たる部分を第三者に再委託することは禁止します。なお、委託業務の一部を第三者に再委託する場合は、事前に市へ申請を行い、市の承認を受けることが必要です。

17 添付書類

- (1) 資料1 福岡市国民健康保険特定保健指導の遠隔実施業務委託仕様書
- (2) 資料2 提案競技評価表
- (3) 各様式
 - 様式1 提案競技質問書
 - 様式2 提案競技参加申込書
 - 様式3 委任状
 - 様式4 誓約書
 - 様式5 役員名簿
 - 様式6 同種又は類似業務の実績表
 - 様式7 参加辞退届

18 問い合わせ先・書類提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所12階
福岡市保健医療局総務企画部保険医療課 担当：黒田、高原
電話：092-711-4269 FAX：092-733-5441
Eメール：hokeniryo.PHB@city.fukuoka.lg.jp